

第6次山ノ内町総合計画 前期計画 施策検証シート

第1章 ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土（産業・交流・移住定住）

| 具体的な施策                      |                                               | 主な取り組み                                                                                 |                                                                                                                       | 前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価 |   | 進捗率                        | 評価判定                                                    | 次期への展望 | 第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針 |  | 担当係 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---|----------------------------|---------------------------------------------------------|--------|-------------------------------|--|-----|
| 第1節　ひとがつなぐ観光の郷土づくり          |                                               |                                                                                        |                                                                                                                       |                      |   |                            |                                                         |        |                               |  |     |
| 1. 観光                       |                                               |                                                                                        |                                                                                                                       | 総合評価                 |   | A                          |                                                         |        |                               |  |     |
| (1) ユネスコエコパークの特色を活かした観光地づくり | エコツーリズム・環境学習プログラムの推進                          | ■地域の自然や歴史、ひとの暮らしや文化伝統を地域の魅力として、また大切な観光資源として捉え、これらを守りながら活用するエコツアーの創出を検討、支援します。          | R5年度に志賀高原ガイド組合と連携してイオン環境財団とのコラボイベントとして、保全活動や自然体験、また環境学習を組み合わせたエコツアーを企画して試験的に実施しましたが、イオン環境財団側の都合により今後のツアー受入ができなくなりました。 | 30%                  | d | 縮　小                        | エコツアーの創出に関しては観光局のツアー創出に移管または廃止とします。                     | 国立公園係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■志賀高原観光協会が実施する環境学習プログラムは本ユネスコエコパークの特長的なメニューであり、そのプログラム拡充や対外PRなど、受入体制の充実に向けて更なる支援を行います。 | フェア等に出展し、環境学習プログラムの対外PRをすることができました。プログラム拡充に関しては連携することができませんでした。                                                       |                      |   |                            | フェア出展等でのPRは継続していきます。                                    | 国立公園係  |                               |  |     |
|                             | 連携によるユネスコエコパークの活用                             | ■民間企業も含めた様々な関係団体と、多様な分野で連携を図りながら、実際に誘客につながる新たな商品の開発を検討、支援します。                          | H28年度から友好都市である東京都足立区と連携して「環境学習ツアー」を実施し、ユネスコエコパークを活用した取り組みを志賀高原観光協会（ガイド組合）と進めてきました。                                    | 50%                  | c | 継　続                        | 今後も足立区・志賀高原観光協会と連携してツアーの受入を行っていきます。                     | 国立公園係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■環境学習と農業体験の連携や、グリーンツーリズム関連との連携など、観光と農業の更なる連携強化を図ります。                                   | 町グリーンツーリズム協議会が解散し、後継となる観光局の受入態勢が整わないことから、グリーンツーリズム関連の連携はできませんでした。                                                     |                      |   |                            | グリーンツーリズム協議会が解散したため今後の活動の見込みは立っていません。                   | 国立公園係  |                               |  |     |
| (2) 国際的な観光地づくり              | 外国人観光客の受入体制整備                                 | ■施設や看板などに多言語やピクトグラムを併記し、誰もがわかりやすい案内標識の整備を進めます。                                         | 観光局では、多言語翻訳機能付きディスプレイや混雑状況を可視化するためのライブカメラ、デジタルサイネージ等を設置し、分かりやすい案内表示の整備を行いました。                                         | 70%                  | b | 継　続                        | 観光局と連携し、誰もが分かりやすい案内表示の整備を進めます。                          | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■外国人観光客のニーズに対応した商品開発を支援します。                                                            | R4年にインバウンドセールスコール補助金を設け、観光事業者が海外旅行者との商談会へ参加する際の支援を行いました。                                                              |                      |   |                            | 海外での商談やイベント参加のため、インバウンドセールスコール支援事業補助金の周知を図ります。          | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■国際交流員（CIR）を活用し、外国人観光客受け入れ研修会や外国語教室を開催するなど、外国人観光客を温かく迎えるための人材育成を図ります。                  | 国際交流員を観光局へ配置し山ノ内インフォメーションセンターでの観光案内を行いました。                                                                            |                      |   |                            | 観光客の多様なニーズに対応できるよう体制整備に努めます。                            | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■無料 Wi-Fiを含めた通信環境の整備促進やキャッシュレス決済導入を検討します。                                              | 外国人観光客が多く利用する湯田中駅から地獄谷野猿公苑までの散策ルートなど町内のWi-Fi環境の維持管理、R3年にはキャッシュレス決済導入補助金制度を設け、事業者へ決済機器導入支援を行いました。                      |                      |   |                            | 補助金活用を周知し受け入れ体制の整備を図ります。                                | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             | 海外に対するプロモーション活動                               | ■ユネスコエコパークや国立公園の認知度を活用した情報発信の強化を図ります。                                                  | トップセールスやPR活動において、ユネスコエコパークに登録された豊かな自然や温泉、農産物等の地域資源を活用したプロモーションを行いました。                                                 | 70%                  | b | 継　続                        | ユネスコエコパークの特色を活かしたプロモーション活動を進めるための支援を行います。               | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■地域の食と風土、伝統文化等の魅力を一連にした取り組みを推進します。                                                     | 観光局により、地元関係者と連携し須賀川そば打ち体験やその歴史を体験する商品開発を行いました。                                                                        |                      |   |                            | 地域の魅力発信につながる体験商品の開発を進めるための支援を行います。                      | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■海外観光展への出展、海外旅行会社等への訪問や商談会への参加を図ります。                                                   | 長野県や長野県観光機構が主催する商談会へ参加し海外プロモーションの強化を図りました。                                                                            |                      |   |                            | 長野県や長野県観光機構、関係団体と連携し、海外商談会への参加や出展によるPRの強化を図るための支援を行います。 | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             |                                               | ■海外マスコミ、旅行会社の招請によるマスメディアへの露出を強化します。                                                    | R5年にファミトリップ支援事業補助金を設け町内へのインバウンド誘客促進を図りました。                                                                            |                      |   |                            | インバウンド誘客促進のため、ファミトリップ支援事業補助金の周知を図ります。                   | 経済振興係  |                               |  |     |
|                             | ■観光宣伝用パンフレットやホームページ・プロモーションビデオなどを多言語で情報発信します。 | 外国語表記や観光大使によるプロモーションなど多言語での情報発信を推進しました。                                                |                                                                                                                       |                      |   | 観光宣伝、誘客プロモーションに対する支援を図ります。 | 経済振興係                                                   |        |                               |  |     |

第1章　ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土（産業・交流・移住定住）

| 具体的な施策               |                | 主な取り組み                                                                                      | 前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価                                                                                             | 進捗率 | 評価判定 | 次期への展望 | 第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針                               | 担当係   |
|----------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|--------|-------------------------------------------------------------|-------|
| （３）魅力的な観光地づくり        | 観光地の魅力向上       | ■観光客のニーズに対応した参加体験型・長期滞在型観光の推進を図ります。                                                         | 地域の魅力を発信し再来訪の契機とするため、志賀高原ヒルクライムやONSEN・ガストロノミーウォーキングなどのイベントを開催しました。                                               | 80% | a    | 継　続    | 観光客のニーズに対応した商品開発に対して支援を図ります。                                | 経済振興係 |
|                      |                | ■観光関連企業の誘致等、空き店舗の再生を含めた町の賑わい創出を推進します。                                                       | 空き家等再生事業補助金により、空き店舗や空き家を活用した起業支援を行いました。                                                                          |     |      |        | 起業支援を継続し町の賑わい創出につなげます。                                      | 経済振興係 |
|                      |                | ■ユネスコエコパークであることの優位性を活用した旅行商品の造成を支援します。                                                      | H28年度から友好都市である東京都足立区と連携して「環境学習ツアー」を実施し、ユネスコエコパークを活用した取り組みを志賀高原観光協会（ガイド組合）と進めてきました。（国立公園係）                        |     |      |        | ユネスコエコパークの特色を活かした商品造成、プロモーション活動を進めるための支援を行います。              | 経済振興係 |
|                      |                | ■地域住民や関係団体、行政が一体となった魅力向上に向けての取り組みを進めます。                                                     | 観光局では、地元関係者と協力し地域の食や伝統文化を体験する商品として、須賀川そば打ち体験やその歴史を体験する商品開発を行いました。                                                |     |      |        | 行政と観光局との役割の明確化を図りながら連携し、魅力向上に向けた取り組みを推進します。                 | 経済振興係 |
|                      |                | ■地域関係団体と連携し、国立公園内における廃屋対策などを進めるなか、魅力的な景観形成を推進します。                                           | 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業で策定した利用拠点計画により、３施設の廃屋が撤去されました。                                                                 |     |      |        | 廃屋対策は国立公園内における大きな課題となっており、利用拠点整備改善計画を新たに策定し、滞在環境整備を進めていきます。 | 国立公園係 |
|                      |                | ■外国人観光客を含む来訪者が、心地良く利用しやすい公衆トイレの整備を進めます。                                                     | 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業費補助金」を活用し、志賀高原山内の公衆トイレや総合会館98内のトイレの整備（洋式化）を実施しました。R7年度洋式化率100%予定。                              |     |      |        | 清潔な環境を保つため清掃などを日々行い、外国人観光客を含む当地区を訪れる観光客に対して上質な滞在環境を図ります。    | 国立公園係 |
|                      |                | ■国立公園整備事業などを活用し、遊歩道や登山道などの改修、修繕を進め、安全に利用しやすい観光地づくりを推進します。また、地域が行う施設の維持管理に対する支援を図ります。        | 遊歩道整備については環境省や長野県、地元関係者で組織する志賀高原国立公園整備委員会の中で5年単位の中期計画を策定し、計画に基づき国県の補助金を活用しながら利用頻度の高い遊歩道を中心に毎年修繕・改修整備を実施しました。     |     |      |        | 今後も志賀高原国立公園整備委員会で策定された中期計画のもと、順次修繕・改修を進めます。                 | 国立公園係 |
|                      |                | ■老朽化の進む志賀高原総合会館９８などの観光施設については、計画的に改修、修繕を進めます。                                               | 指定管理者（一財和合会）において、保守点検・清掃・修繕等を行い、施設の維持管理を行いました。R3年度に大規模改修（トイレ洋式化）を実施しました。                                         |     |      |        | R5年度に策定した改修計画により、設備機器や電気機器等の改修を行い、長寿命化を図ります。                | 国立公園係 |
|                      | 観光資源の発掘と活用     | ■地域の「ひと」や「食」を観光資源として捉え、地域と大都市圏を「つなぐ」観光誘客プロモーションやイベント造成を推進します。                               | つなぎびと事業や県外での農産物の直接販売などで町のPR活動を実施しました。                                                                            | 70% | b    | 継　続    | 観光宣伝、誘客プロモーションに対する支援を図ります。                                  | 経済振興係 |
|                      |                | ■雄大な自然、歴史ある街並みなどを地域の「暮らし」と結び付け、新しい視点による観光プロモーションを推進します。                                     | ONSEN・ガストロノミーウォーキングイベントを開催し、「食」を中心に街並みや地域資源など地域の魅力発信につなげました。                                                     |     |      |        | 観光宣伝、誘客プロモーションに対する支援を図ります。                                  | 経済振興係 |
|                      | 体験型交流の促進       | ■観光関連事業者と農業従事者を「つなぐ」ことで、各種農業体験の支援や観光事業者による農産物の活用の推進を図ります。                                   | 山ノ内町グリーン・ツーリズム協議会により農業と観光の連携強化を図ってきましたが、協議会解散により対応策の検討が必要となりました。                                                 | 60% | b    | 継　続    | 観光と農業の連携を図るため、観光局においてグリーンツーリズム協議会に代わる体制を検討する必要があります。        | 経済振興係 |
|                      |                | ■地形、気候、自然を活かした各種ツーリズムの推進を図ります。                                                              | 雄大な自然を体感できる雪の回廊ウォーキングや志賀高原の地形を活用した志賀高原ヒルクライムなどのイベントを開催しました。                                                      |     |      |        | 豊かな自然を活かした事業や商品開発を支援します。                                    | 経済振興係 |
|                      | 合宿の誘致促進        | ■地理的特徴を活かしたイベント開催、情報発信により、合宿等の旅行商品造成を進めます。                                                  | ユネスコエコパークの特色を活かし、Ｒ５年度に志賀高原ガイド組合と連携してイオン環境財団とのコラボイベントとして、保全活動や自然体験、また環境学習を組み合わせたエコツアーを企画して試験的に実施しました。             | 70% | b    | 継　続    | ユネスコエコパークの自然や標高2,000mを超える地形などを活用した環境学習・スポーツ合宿等の取組を支援します。    | 経済振興係 |
|                      |                | ■「新しい生活様式」に対応した宿泊施設の基盤整備を支援し、合宿等の誘致を進めます。                                                   | 宿泊施設の基盤整備のひとつとして、混雑緩和及び利便性の向上を図ることを目的としてキャッシュレス決済導入補助金制度を設け支援を行いました。                                             |     |      |        | キャッシュレス決済導入補助金の周知を図ります。                                     | 経済振興係 |
|                      | 広域的な観光連携の強化    | ■信越９市町村広域連携会議、草津町・山ノ内町広域宣伝協議会、スノーリゾート受入観光地協議会等との連携強化により、町と周辺観光地を「つなぐ」広域観光エリアとしての魅力発信を推進します。 | 信越９市町村広域連合会議ではサイクルツーリズムの推進、草津町・山ノ内町広域宣伝会議では国道最高地点や志賀草津高原ルートのPR、スノーリゾート受入観光地協議会では大阪駅イベント開催など広域連携によるプロモーションを行いました。 | 80% | a    | 継　続    | 旅行形態の多様化への対応のため、既存関係団体との連携強化に努めます。                          | 経済振興係 |
| （４）おもてなしの観光地づくり      | おもてなしの心を育む人づくり | ■ユニバーサルツーリズムの推進を図り、地域のリーダーとなる「ひと」づくりを推進します。                                                 | ユニバーサルコンシェルジュの育成に向けた活動を実施し、R6年度は町内小学校のスキー教室で児童の支援を行いました。                                                         | 80% | a    | 継　続    | ユニバーサルツーリズムの推進を図り、より多様な旅行への対応が可能な基盤整備を図ります。                 | 経済振興係 |
| （５）誘客プロモーション活動の積極的展開 | プロモーション活動の強化   | ■名誉町民、観光大使、スポーツ・文化大使などの「ひと」に焦点をあてた情報発信を推進します。                                               | 観光大使によるプロモーション活動を行いました。                                                                                          | 90% | a    | 継　続    | 観光局が行うプロモーション活動へ支援を行います。                                    | 経済振興係 |
|                      |                | ■インターネット等を活用した幅広い世代への情報発信を行います。                                                             | ホームページ、Instagram、Xを充実させフォロワー数の増加につなげました。                                                                         |     |      |        | 引き続き、幅広い世代への情報発信に努めます。                                      | 経済振興係 |



第1章 ひとがつなが、魅力あふれる産業と交流の郷土（産業・交流・移住定住）

| 具体的な施策              |                    | 主な取り組み                                                                                  | 前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価                                                                                                                                                  | 進捗率 | 評価判定 | 次期への展望 | 第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針                                                                                                     | 担当係   |
|---------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 第2節 ひとがつながる産業の郷土づくり |                    |                                                                                         |                                                                                                                                                                       |     |      |        |                                                                                                                                   |       |
| 1. 農業               |                    |                                                                                         | 総合評価 B                                                                                                                                                                |     |      |        |                                                                                                                                   |       |
| （1）農産物の高付加価値化       | 地域特性を活かしたブランド化の促進  | ■トップセールスなどの取り組みによりブランド化の促進、市場との関係性の確保及び販路拡大を図り、地産外消を推進します。                              | これまで継続してきたＪＡとの連携による首都圏・関西中京圏へのトップセールスについて、コロナ禍の影響で事業を自粛せざるを得ませんでした。                                                                                                   | 80% | a    | 継 続    | JAとの連携によるトップセールスを継続し、市場との関係性の確保とともに更なる販路開拓を図っていきます。                                                                               | 農業振興係 |
|                     |                    | ■消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援し、安定的な生産量を確保します。                                         | 町とＪＡとの共同によるブランド農業生産振興対策事業の実施により、市場評価の高い優良品種の苗木導入等への補助を行いました。                                                                                                          |     |      |        | 事業の導入を継続するとともに事業の効果の検証を実施し、ニーズにあった取り組みを実施していきます。                                                                                  | 農業振興係 |
|                     |                    | ■「志賀高原ユネスコエコパーク」の活用によりブランド力をもったストーリー性のあるPRを実施します。                                       | ＪＡの出荷箱や町農産物PRポスター等へユネスコエコパークのロゴマークを新たに表示し、「だから旨い！清流育ち。」のキャッチフレーズと兼ね合わせてブランド力をPRし、他産地との差別化を図りました。                                                                      |     |      |        | 志賀高原ユネスコエコパーク等を活用し、ブランド力を持ったストーリー性のあるPRを実施していきます。                                                                                 | 農業振興係 |
|                     |                    | ■友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるPRを実施し、ブランド力向上を図ります。                                             | 認定農業者連絡協議会やＪＡとの連携により、友好交流都市や大量消費地（関東・中京・北陸など）での農産物販売を実施しながら消費者のニーズや町の農産物の生の声の把握に努め、ブランド力の定着とイメージ向上を図りました。                                                             |     |      |        | 今までの事業の継続するとともに、JAや認定協との更なる連携により、ユネスコエコパーク等を活用した幅広く有効的なPRを実施していきます。消費者のニーズにそった農産物のブランド力向上と新規開拓を進めます。                              | 農業振興係 |
|                     | 農業と観光の連携           | ■農林業体験によるグリーンツーリズムやインターネットを使ったPR展開など、観光との連携により、地域の食を活用した町の産業振興につながる取り組みを進めます。           | 県外小中学校の農業体験の受け入れなどグリーンツーリズム協議会の解散（Ｒ５年末）に伴い、まちづくり観光局へ事業移行となりました。                                                                                                       | 70% | b    | 継 続    | ユネスコエコパーク等を積極的に活用し、観光局との連携を図りつつ取り組みを実施していきます。                                                                                     | 農業振興係 |
|                     |                    | ■ユネスコエコパークと関連性をもたせ、ESD学習と農業体験の連携を推進します。                                                 | 山ノ内町農業再生協議会による町内小中学校が行うESD学習への提案や支援を行い、農業体験学習の定着が図られました。                                                                                                              |     |      |        | ユネスコエコパーク等を積極的に活用し、さらなる連携を図ります。                                                                                                   | 農業振興係 |
|                     | 環境にやさしい安全・安心な農業の推進 | ■土づくりの技術向上、化学肥料や化学合成農薬の低減など、安全で安心な農産物の推進を図ります。                                          | 山ノ内米研究会が進める水稲の特別栽培米や、グリーンな栽培体系の取り組みにより、メタンガスの排出削減や密植苗による育苗コストの削減・田植え作業の省力化を図ることができました。                                                                                | 70% | b    | 継 続    | 研究会の会員規模を拡大することで特別栽培米やみどりの食料システムの普及拡大を図ります。                                                                                       | 農業振興係 |
|                     |                    | ■ユネスコエコパークの理念に基づく持続可能な農業の展開に向けて、環境にやさしい農業を推進します。                                        | 持続可能な農業の展開に向け、環境にやさしい農産物認証制度やエコファーマーに変わるみどりの食料システムについて、各種会議等で説明し、ＪＡや農業農村支援センターとともに積極的な取り組みを推進しました。                                                                    |     |      |        | 環境にやさしい農産物認証制度やみどりの食料システムの活用を積極的に図り、安全・安心な農産物生産を今後も推進していきます。                                                                      | 農業振興係 |
|                     | 地産地消・地産旅消・食育の推進    | ■地元農産物の地産地消の意識高揚のため、健康志向などの消費者ニーズに対応したPRを図り、消費拡大を図ります。                                  | 地元農産物の地産地消の意識高揚を図るため、観光と農業の連携によるSAVOR JAPAN制度の活用に着手しました。                                                                                                              | 60% | b    | 継 続    | SAVOR JAPANブランドを町内に浸透させ、観光と農業の連携による取り組みにより、地産地消・地産旅消の更なる強化を行います。                                                                  | 農業振興係 |
|                     |                    | ■学校給食や農業体験学習等を通じて地消及び食育の推進を図ります。                                                        | ブランド米である雪白舞について、R1年4月から町内4保育園で、また、R1年12月から学校給食の地域食材の日で提供することとなり地産地消を推進しました。                                                                                           |     |      |        | 米栽培の体験学習を通じて、生育に恵まれた環境、高品質など食育の強化を図ります。                                                                                           | 農業振興係 |
|                     |                    | ■地元農産物を観光客に消費してもらうための取り組みにより、地産旅消を推進します。                                                | 町認定協議会の事業により地元の農産物の販売として物産展への出展を継続して実施しました。                                                                                                                           |     |      |        | 町内農産物を観光客に販売する「物産展」の開催について研究します。                                                                                                  | 農業振興係 |
|                     | 6次産業の推進            | ■農産物の生産・加工・販売の一体化に向けた取り組みを支援するとともに、農業と第2次産業・第3次産業との融合を通じて新たな産業の創出を図ります。                 | 急速冷凍機の導入により須賀川そばの長期冷凍保存が可能となり、道の駅の食堂メニューへの定着を図ることで、6次産業化の推進に繋げることができた。                                                                                                | 70% | b    | 継 続    | 急速冷凍機を活用した須賀川そばの更なる販路拡大を進めるとともに、6次産業化に意欲的に取り組む生産者への支援を継続します。                                                                      | 農業振興係 |
| （2）経営体制の充実          | 多様な担い手の育成・確保       | ■町農業再生協議会と連携し、里親制度や認定農業者制度の活用及び集落営農組織の育成支援などにより、担い手の中核となる農業経営体の育成に取り組みます。               | 町農業再生協議会と各地区農業振興会議において、地域の中心となる経営体の掘り起こしを行いました。沓野区地区におい法人化した「エコファームくつの」により、経営体の育成を進めることができました。                                                                        | 70% | b    | 継 続    | 地域計画（旧人・農地プラン）の策定に伴い、実質化による農地情報の見える化を図るため、農地利用意向調査や将来アンケートの実施及び情報集約を更に進め、取組を強化したい。                                                | 農業振興係 |
|                     |                    | ■県や関係機関等と連携し、ＵＩＪターン就農者を誘致するための担い手支援策の充実により、次世代に「つながる」新規就農者の確保を図ります。                     | 新規就農希望者については、県農業農村支援センターやＪＡ及び各地区農業振興会議等と連携し、受け入れ体制の強化と支援を図りました。                                                                                                       |     |      |        | 引き続き、県農業農村支援センターやＪＡ、各地区農業振興会議等と連携するとともに、移住国際交流係とも連携をし、新規就農者の確保を図っていきます。                                                           | 農業振興係 |
|                     | 農業経営基盤の強化          | ■経営基盤の強化を図るため、農業制度資金利子補給、農業用機械・施設整備や環境整備に必要な経済的支援とともに、自然災害等に備えた共済制度活用の推進を図ります。          | 優良果樹産地として、産地パワーアップ事業等を活用し、ぶどう棚設置等の生産基盤を整備しました。また、農業制度資金利子補給や農業用機械導入支援事業・スマート農業機器導入事業等の町単独事業により経営基盤の強化を図りました。災害時の利子補給について拡充を行いました。                                     | 60% | b    | 見直し    | 国や県の補助制度を積極的に活用するとともに、生産者への充実した支援策を運用、検討していきます。また、より取り組みやすい制度となるよう国や県へ要望を行っています。ぶどう棚の支援を進めてきたが目標準に達しない見込みのため、産地パワーアップ事業は縮小していきます。 | 農業振興係 |
|                     | 集落営農の組織化           | ■県や関係機関等との連携により、地域を担う集落営農組織を育成し、積極的な活動に対し支援します。                                         | 沓野区地区においては集落営農組織だった「エコファームくつの」が法人化したことで、経営体の育成を図ることができました。中山間支払制度の活用を推進しました。                                                                                          | 60% | b    | 継 続    | 地域計画（旧人・農地プラン）の策定に伴い、実質化による農地情報の見える化を図るため、農地利用意向調査や将来アンケートの実施及び情報集約を更に進めていきます。                                                    | 農業振興係 |
|                     | 生産体制の強化            | ■観光や他産業との連携や援農ボランティア活動など、農繁期の労力不足に対応した雇用等の促進により、地域をつないだ営農体制づくりを進めます。                    | 援農ボランティアは実施しませんが、繁忙期における短期間従事者の活用を図るため、りんごとぶどう作業にかかる県、ＪＡとの農作業入門講座を年数回の規模で開催しました。町の単発お仕事探し、町マッチボックス活用のPRを実施しました。                                                       | 70% | b    | 継 続    | 農作業入門講座受講者の評判がよいため、実施アンケートなどから改善しながら強化に努めます。                                                                                      | 農業振興係 |
|                     |                    | ■北信農業農村支援センター、ＪＡ等の関係機関と連携し、農業者が主体性をもって農業経営に取り組むことのできる支援策を推進します。                         | ＪＡとの懇談会を年2回開催し課題や取り組みについて協議の場を設け、産地定着と販路の安定を図りました。生産者の士気高揚を図り、品質向上や栽培技術の向上に資するため、シャインマスカットとサンふじの品評会を毎年開催しました。北信農業農村支援センターとの連携により、新規就農者への支援やアドバイスを実施し経営安定へのサポートを行いました。 |     |      |        | JAや農業農村支援センターとの連携を今後も継続的に行い、販売流通体制の強化を図っていきます。                                                                                    | 農業振興係 |
| （3）生産基盤整備の推進        | 農業生産基盤の整備・保全       | ■農業振興地域整備計画を見直し、効率的かつ持続的な優良農地の確保を図るとともに、耕作放棄地対策を推進します。                                  | 地域計画（旧人・農地プラン）の実質化を推進し、各地区農業振興会議や農業委員会等が中心となって農地の流動化を図りました。沓野地区島崎地籍のための島崎地籍ほ場整備準備委員会を立ち上げることができました。                                                                   | 50% | c    | 継 続    | 農業振興地域の見直しを図るため、沓野区地区農業振興会議や県、町担当課等との連携を通じて、沓野島崎地籍の農地利用を推進していきます。                                                                 | 農業振興係 |
|                     |                    | ■施設整備や ICT活用等による省力化や効率化を推進し、生産性向上を図ります。                                                 | 水稲、畑地の省力化を図るためスマート農業推進事業補助を実施しました。                                                                                                                                    |     |      |        | スマート農業推進事業で対象となる機器を拡充していきたい。                                                                                                      | 農業振興係 |
|                     |                    | ■関係機関と連携のもと、農地や農道、用排水路施設の適正な維持・整備を図ります。                                                 | 地元要望などを基に水路や農道の補修や改良を行っていますが、整備箇所が多いため緊急性を考慮し整備を行っています。                                                                                                               |     |      |        | 今後も地元要望などを基に、水路や農道の補修や改良を行っていきます。                                                                                                 | 耕地林務係 |
|                     | 農地の有効活用            | ■人・農地プランの実質化を図るため、農地利用意向調査等により農地情報を集約・一元化し、農地情報を活用した円滑な流動化の促進に努めます。                     | 農地情報管理システムの活用により円滑な情報集約を図り、農業委員会等と連携し遊休荒廃農地の減少に努めました。また、各地区の農業振興会議において農地利用意向調査や将来アンケート等を実施し、農地集積や流動化を図るとともに、集落営農組織による作業受託を推進しました。                                     | 70% | b    | 継 続    | 地域計画（旧人・農地プラン）の実質化による農地情報の見える化を図るため、農地利用意向調査や将来アンケートの実施及び情報集約を更に進めていきます。                                                          | 農業振興係 |
|                     |                    | ■農地中間管理権や利用権の設定等により、規模拡大を目指す担い手等への農地集積や農作業受託を推進するとともに、荒廃農地再生に対し支援するなど、農地の保全と有効活用を促進します。 | 農地情報管理システムの活用により円滑な情報集約を図り、農業委員会等と連携し遊休荒廃農地の減少に努めました。また、各地区の農業振興会議において農地利用意向調査や将来アンケート等を実施し、農地集積や流動化を図るとともに、集落営農組織による作業受託を推進しました。                                     |     |      |        | 地域計画（旧人・農地プラン）の実質化による農地情報の見える化を図るため、農地利用意向調査や将来アンケートの実施及び情報集約を更に進めていきます。                                                          | 農業振興係 |
|                     | 畜産環境の改善            | ■施設整備等による畜産環境の改善と適正な管理に努めます。                                                            | 北信食肉処理施設の下水道処理施設修繕や松本食肉処理施設の更新に伴いオール長野の一員として協力に努めました。                                                                                                                 | 70% | b    | 拡 充    | 長野県園芸畜産課及びＪＡながの等の動向に注視し協力していきます。新たな予算計上必須。                                                                                        | 農業振興係 |
|                     |                    | ■伝染病の発生予防やまん延防止に努め、畜産物の安全性を確保します。                                                       | 県農業農村支援センターの指導により防止対策や現地確認を実施しました。                                                                                                                                    |     |      |        | 引き続き安全性の確保に取り組んでいます。                                                                                                              | 農業振興係 |

第1章　ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土（産業・交流・移住定住）

| 具体的な施策                             |                    | 主な取り組み                                                                                                 |                                                                                                                                                        | 前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価                                       |     | 進捗率 | 評価判定                                                                             | 次期への展望                         | 第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針 | 担当係 |
|------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----|
| 2. 林業                              |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| 総合評価 B                             |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| （１）森林の整備・保全                        | 森林の健全な育成           | ■林業活動、森林整備に対する経済支援を推進します。                                                                              | 森林の健全な育成のため、北信州森林組合が行う事業に対し森林環境贈与税を活用し支援を行っています。                                                                                                       | 80%                                                        | a   | 継 続 | 引き続き、健全な森林管理を行うために支援をしていきます。                                                     | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■森林資源の健全な育成のため、病害虫の防除を図ります。                                                                            | 被害状況等を確認したうえで、必要に応じ森林環境贈与税を活用し防除を実施しています。                                                                                                              |                                                            |     |     | 病虫害が蔓延しないように引き続き必要に応じ実施していきます。                                                   | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■森林経営管理制度を見据えた森林施策を検討します。                                                                              | 森林の健全な育成のため、北信州森林組合に事業委託をし、経営計画の策定や境界明確化事業を森林環境贈与税を活用し行っています。                                                                                          |                                                            |     |     | 健全な経営基盤を作るため引き続き事業を実施していきます。                                                     | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    | 林道の適正な維持管理         | ■森林の適正な維持管理が行えるよう、計画的な林道整備や維持管理に努めます。                                                                  | 雪解けや豪雨に林道の見回りを行い、必要に応じ修繕等を行っていますが、林道延長も長く、大規模な修繕が多いため手入れが間に合っていないです。                                                                                   | 30%                                                        | d   | 継 続 | 林道の荒廃に対して補修が追いついていません。財源を確保しながら、林道整備を行っていきます。                                    | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■林道の橋梁等について、定期的な点検、修繕を計画的に実施します。                                                                       | 優先順位をつけ、計画的に点検調査及び補修を行っています。                                                                                                                           |                                                            |     |     | 引き続き優先順位を基に計画し、調査・補修を行っていきます。                                                    | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| （２）森林資源の活用                         | 森林資源の利用促進          | ■間伐材などの有効活用と林業活動振興のための基盤整備を積極的に推進します。                                                                  | 木育事業とし、施設等への木質材の導入を行っているが、実施できる施設がないため、事業が停滞しています。                                                                                                     | 40%                                                        | c   | 見直し | 木材としての利用には限界があることから、加工品としての活用を視野に入れ事業を行っていく必要がある。                                | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    | 森林空間の活用            | ■ユネスコエコパークの理念に合ったABMORI プロジェクトなどの森林再生活動を通じての環境学習プログラムの実践、豊かな森林から得られる癒しを活用した森林セラピーイベントなど、森林空間の活用を推進します。 | 小学生が播種したどんぐりを育てた苗木等を使用し、ABMORI植樹イベントにより廃スキー場の森林再生を行っております。植えるだけではなく、高校生によるモニタリング等の見守りや管理を行うことで再生支援を行っており、ESD学習等にも役立っています。                              | 60%                                                        | b   | 継 続 | 植樹事業は2024をもって終了。今後は「育樹」をメインとして、ABMORIの5つのコンセプトに沿って活動するとともに、ESD教育などの場として活用していきます。 | 耕地林務係                          |                               |     |
| （３）有害鳥獣対策                          | 捕獲対策の推進            | ■ICT技術を積極的に活用し、より効果的な対策を推進します。                                                                         | 罾管理の簡素化を目的とした捕獲センサー及び猿害対策としてサル群れの位置把握のためのGPS首輪を導入し、罾管理の簡素化及び猿害対策としての捕獲の効率化を図っています。                                                                     | 60%                                                        | b   | 拡 充 | デジタル化を図り管理の簡素化を図るため更に機器の導入及び利用をし、罾設置者の負担を減らしていきます。                               | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■適切な檻・罾の設置に努めるとともに電気柵への補助等を拡充し、地域が一体となった対策を支援します。                                                      | 出没情報を基に檻や罾を設置するとともに、集団電気柵の設置や管理、個人の電気柵の設置に補助金を交付しています。また、個人の電気柵設置補助金については、電気柵だけではなく、防護柵等も対象とし、被害内容も農作物だけではなく、住宅敷地内への侵入防止等も対象にする等、多くの人に利用できるように拡充しています。 |                                                            |     |     | 個人の電気柵の設置に対する補助金制度の拡充や地域における電気柵の設置を推進することで、人の生活圏への侵入を減らし、鳥獣害を減らします。              | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    | 情報提供の強化            | ■有害鳥獣被害や目撃情報を町民等へ迅速・正確に発信し、人的被害の防止と安全対策に努めます。                                                          | 連絡のあった出没状況を把握し、消防署等を経由しLINEやメール等で情報発信を行っています。                                                                                                          | 60%                                                        | b   | 継 続 | 目撃情報を広く収集し状況に応じメールやLINE等で周知するとともに、パトロール等を行います。                                   | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■観光客に対して、被害防止を目的とした環境保護の観点からの啓発活動を推進します。                                                               | 湯田中駅や道の駅等に獣害被害防止の掲示を行っております。                                                                                                                           |                                                            |     |     | 各関係機関に情報を提供するとともに、看板やデジタルコンテンツにより注意喚起を行います。                                      | 耕地林務係                          |                               |     |
|                                    |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
|                                    | 3. 商工業             |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| 総合評価 A                             |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| （１）持続可能な経営基盤の強化                    | 商工業等振興の推進          | ■商工会との連携により、経営発達支援計画の推進による商工団体活動の支援に努めます。                                                              | 事業者の相談窓口である商工会への運営支援を行いました。                                                                                                                            | 80%                                                        | a   | 継 続 | 商工事業者の重要な相談窓口である商工会への運営にかかる補助を継続します。                                             | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■商工会との連携のもと、事業継続力強化支援計画の策定に向けての検討を行います。                                                                | 事業継続力強化支援計画の策定に向けて原案の確認作業及び調整を進めます。                                                                                                                    |                                                            |     |     | 商工事業者の重要な相談窓口である商工会への運営にかかる補助を継続します。                                             | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■観光客等のまち歩き提案などを行い、滞在時間と消費額の増加を図ります。                                                                    | 町の賑わい創出のため、空き家等再生事業補助金の周知を図り起業支援を行いました。                                                                                                                |                                                            |     |     | 商工事業者の重要な相談窓口である商工会への運営にかかる補助を継続するとともに、起業に係る補助金の周知を図ります。                         | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■商工会との連携による情報発信機能を強化し、国等の支援制度の周知に努めます。                                                                 | 融資制度や起業案件等について商工会と情報共有しながら周知に努めました。                                                                                                                    |                                                            |     |     | 商工会や金融機関と連携し情報共有しながら町内事業者支援を行います。                                                | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    | 制度融資による企業支援        | ■中小企業の経営安定化を図るため、融資制度の拡充を図ります。                                                                         | 金融機関や商工会との連携のもと、制度資金における保証料の補給、利子補給を行い、町内事業者支援を行いました。                                                                                                  | 100%                                                       | a   | 継 続 | 商工会や金融機関と連携のもと、保証料・利子の補給を継続します。                                                  | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    | （２）賑わい創出のための小売業の振興 | 特色を活かした地域づくりの促進                                                                                        | ■商工会等と連携し、地域活性化に向けたイベント事業を支援します。                                                                                                                       | 運営支援を行っている商工会事業として、夏まつりやまのうちどんどんへの協力、スポーツ合宿誘致推進事業が実施されました。 | 70% | b   | 継 続                                                                              | 町の賑わい創出のため、商工会への運営に係る補助を継続します。 | 経済振興係                         |     |
| ■空き店舗等を活用した新規創業を支援し、地域の活性化に取り組みます。 |                    |                                                                                                        | 空き家等再生事業補助金により、空き店舗や空き家を活用した起業を支援し、町の賑わい創出に努めました。                                                                                                      | 町の賑わい創出のため、空き店舗や空き家活用のための補助を継続して進めます。                      |     |     |                                                                                  | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| （３）生業となる伝統産業の振興                    | 地場産品の販路拡大          | ■「ひと」や「地域」に焦点をあてた地場産業のPR強化を進め、販路の開拓を支援します。                                                             | 観光局において、地元関係者と協力し地域の食や伝統文化を体験する商品として、須賀川そば打ち体験やその歴史を体験する商品開発を行いました。伝統工芸品であるろくろ細工は外国人観光客に人気が高いです。                                                       | 60%                                                        | b   | 継 続 | 国内外に向けて伝統的地場産品を紹介する機会を設けます。                                                      | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    | 地場産業の継承            | ■生業としての地場産業の後継者育成支援に努めます。                                                                              | 伝統工芸品である須賀川の竹細工について振興会へ補助を行いました。                                                                                                                       | 70%                                                        | b   | 継 続 | 伝統的地場産業の技術の向上及び後継者育成支援に努めます。また様々な業種で担い手不足や後継者問題が聞かれることから実態調査を進めます。               | 経済振興係                          |                               |     |
| 4. 雇用・就労対策                         |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| 総合評価 B                             |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| （１）就業環境の充実                         | 就業支援体制の充実          | ■地域の雇用を促進するため、飯山公共職業安定所やきたしなの職業安定協会等の関係機関と連携を図り、雇用相談体制の充実、情報の提供に努めます。                                  | 飯山公共職業安定所やきたしなの職業安定協会等との連携により、雇用相談体制の充実、情報提供に努めました。                                                                                                    | 70%                                                        | b   | 継 続 | 雇用相談体制の充実、情報提供に加え、公式求人求職マッチングシステムの利用促進を図ります。                                     | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■多様な職業訓練の場として、地域職業訓練センターの運営を支援します。                                                                     | 多様な職業訓練の場を創出するため中高職業訓練センターへ運営補助を行いました。                                                                                                                 |                                                            |     |     | 持続可能な職業訓練の場を創出するため、中高職業訓練センターへの運営支援を行います。                                        | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■地域職業訓練センターと連携し、地域特性に応じた必要性の高いカリキュラムの構築を推進します。                                                         | 観光地という地域特性に必要なカリキュラムの検討を行いました。                                                                                                                         |                                                            |     |     | 観光地という特殊な地域に必要性の高いカリキュラムの創出について提案していきます。                                         | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■天候や災害、未知の感染症等により雇用調整が必要となる可能性の高い観光と農業従事者について、相互に連携することにより安定した雇用に結び付ける支援体制の構築を検討します。                   | 町内事業者と求職者をつなぐ公式求人求職マッチングシステムを構築し、人材不足となっている業務を補う取組を始めました。                                                                                              |                                                            |     |     | 人材不足の解消につなげるため、公式求人求職マッチングシステムの利用促進を図ります。                                        | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    | 多様な起業支援の強化         | ■地域おこし協力隊員や地域力創造アドバイザーなど地域力創造事業の活用により「ひと」がつながる様々な支援制度によるサポートを進めます。                                     | 地域おこし協力隊員や地域活性化起業人による、地域課題や雇用対策に向けた調査等を実施しました。                                                                                                         | 60%                                                        | b   | 継 続 | 地域おこし協力隊や地域活性化起業人による様々な支援を行います。                                                  | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■「新しい生活様式」の普及に伴いテレワークオフィス開設の支援を行います。                                                                   | 雇用の創出や移住の促進を図るため、テレワークオフィス開設支援事業補助金制度を設け事業者支援を行いました。                                                                                                   |                                                            |     |     | テレワークオフィス開設支援事業補助金の周知を図り事業者支援を継続します。                                             | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■リゾートテレワークを推進し、関係人口の構築と交流人口の増加を図ります。                                                                   | 多様な働き方・暮らし方を実現するワーケーションの普及や新たなビジネスや雇用の創出を図るため、テレワークオフィス開設支援事業補助金制度を設け事業者支援を行いました。                                                                      |                                                            |     |     | テレワークオフィス開設支援事業補助金の周知を図り事業者支援を継続します。                                             | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■新たに起業にチャレンジする取組に対する支援を行います。                                                                           | 町内の産業振興、定住促進を図るため起業チャレンジ支援事業補助金制度を設け、町内での起業を支援しました。                                                                                                    |                                                            |     |     | 起業チャレンジ支援事業補助金の周知を図り事業者支援を行います。                                                  | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
|                                    |                    |                                                                                                        |                                                                                                                                                        |                                                            |     |     |                                                                                  |                                |                               |     |
| （２）勤労者福祉の充実                        | 勤労者福祉の充実           | ■町勤労者互助会の運営を充実させ、勤労者の福祉向上を図ります。                                                                        | インフルエンザ対策の助成など福利厚生面の充実を図りました。                                                                                                                          | 60%                                                        | b   | 継 続 | 勤労者互助会運営を充実させ、会員の増加及び勤労者の福祉向上を図ります。                                              | 経済振興係                          |                               |     |
|                                    |                    | ■関係機関と連携し、勤労者の多様な働き方の実現に取り組む事業者を支援します。                                                                 | 商工会や金融機関と連携し、起業やテレワークなど多様な働き方に取り組む事業者について相談支援を行いました。                                                                                                   |                                                            |     |     | 商工会や金融機関と連携し相談体制の充実を図ります。                                                        | 経済振興係                          |                               |     |



第1章 ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土（産業・交流・移住定住）

| 具体的な施策                                                                  |               | 主な取り組み                                                                                   |                                                                                                                                    | 前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価 |   | 進捗率 | 評価判定                                                            | 次期への展望  | 第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針 |  | 担当係 |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---|-----|-----------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------|--|-----|
| 第3節　ひとをつなげる交流の郷土づくり                                                     |               |                                                                                          |                                                                                                                                    |                      |   |     |                                                                 |         |                               |  |     |
| 1. 都市・国際交流                                                              |               |                                                                                          |                                                                                                                                    | 総合評価                 |   | A   |                                                                 |         |                               |  |     |
| （1）　都市交流の促進                                                             | 友好都市との交流の促進   | ■友好都市との互いのイベントへの参加による住民間交流を進めます。                                                         | 新型コロナの影響でR3～4は各種交流事業が中断していたが、R5以降は交流が復活しました。友好交流協会で足立区、玉村町、柏崎市への花火ツアーを実施したほか、R6には夏祭り山ノ内どんどんに友好都市コーナーを設けPRを行いました。                   | 80%                  | a | 継　続 | 友好都市のイベントに出向くだけでなく、町のイベントに参加いただく取り組みも継続します。                     | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         |               | ■町民との協働により、物産展等を通じて本町の魅力ある景色、食、文化のPR　に努めます。                                              | 町内の農家さんと協力し、足立区、玉村町において農産物販売を実施しました。また、R6には美唄市で特産物販売を行いました。                                                                        |                      |   |     | 関係部署及び観光局と協力し、総合的なPRを行います。                                      | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         |               | ■友好交流協会に所属する個人や団体を通じて民間レベルでの交流促進を図ります。                                                   | R5には足立区との少年野球交流が復活しました。また、玉村町のコーラスグループとの交流も継続しています。<br>友好交流協会会員数（団体/個人） R3:13/136、R4:13/135、R5:11/126、R6:10/138                    |                      |   |     | 友好交流協会を中心に交流促進を継続します。                                           | 移住国際交流係 |                               |  |     |
| （2）　関係人口の獲得                                                             | ふるさと納税受入窓口の拡充 | ■より幅広く認知いただけるようサイトの取捨選択を含め窓口の拡充を図ります。                                                    | ポータルサイト数　R3:3、R4:5、R5:6、R6:11<br>R3からR6で約36.6%の寄附金額増としました。                                                                         | 80%                  | a | 継　続 | 一時的な寄附額増ではなく、安定的に確保できる金額の底上げを図ります。                              | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         | ふるさと納税返礼品の拡充  | ■「もの」から「こと」につながる体験メニューの充実を含め返礼品の見直しを図ります。                                                | 新規返礼品追加数　R3:3、R4:9、R5:32、R6:45<br>R5:現地決済型ふるさと納税「旅先納税@」、楽天トラベルクーポン開始。R6:個選農家の追加、アソビユー（オンラインリフト券）追加。                                | 80%                  | a | 継　続 | 町の魅力をアピールできる返礼品の創出に取り組みます。                                      | 移住国際交流係 |                               |  |     |
| （3）　多様な国際交流の促進                                                          | 国際友好都市との交流    | ■ベイル町との学生間交流により、互いの文化に関する理解と交流を深めるための派遣事業を推進します。                                         | 新型コロナの影響で交流が中断しましたが、R5.10月に代表団9名でベイル町を訪問し、交流を継続することで合意しました。R6には東小学校とVail Mountain Schoolの交流と蠟川図書館とVail Public Libraryの交流が始まりました。   | 80%                  | a | 見直し | ベイル町との住民（学生）の相互派遣については、先方の意向により実現までに時間を要するため、オンライン等による交流を推進します。 | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         |               | ■本町の国際化が進むよう、住民が国際友好都市での研修事業等により、異国文化や多文化共生について学ぶための環境づくりを推進します。                         | R7.1にフランス　サン・ジェルヴェ・レ・バン市と友好交流協定を締結しました。<br>R6にはCIRとALTを活用し、学校間の交流を開始しました。                                                          |                      |   |     | ベイル町・サン・ジェルヴェ・レ・バン市との学校交流を推進します。                                | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         | 国際理解の推進       | ■地区行事や学習交流、友好都市の人々が来町された際の文化交流などを通じて、町民と外国人の双方に対する意識啓発や相互理解の促進を図ります。                     | 町HPに国際交流のページを追加、庁舎内のベイル町コーナーを国際交流コーナーにリニューアルし、町民へのPRを行いました。<br>R6から国際交流員（CIR）を活用し、国際友好都市とのコミュニケーションを活発化しました。                       | 80%                  | a | 継　続 | 文化交流の一環としてベイル町との年2回の図書館交流を継続します。                                | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         | 相談体制、生活情報の充実  | ■国や県、関係機関等と連携を密にし、外国人に対する相談窓口の充実に努めるとともに、紙媒体、HPでの多言語及びやさしい日本語による相談内容別標記の充実や生活情報の提供に努めます。 | 相談があった場合は、県多文化共生センターに連絡を取り合い対応しています。また、年1回ではありますが、県多文化共生センター及び町社協と協力し、R3、R5、R6に外国人のための無料相談会を実施しました。                                | 70%                  | b | 継　続 | ニーズを捉え、外国人から選ばれる施策を検討、実施します。                                    | 移住国際交流係 |                               |  |     |
| 2. 移住定住                                                                 |               |                                                                                          |                                                                                                                                    | 総合評価                 |   | A   |                                                                 |         |                               |  |     |
| （1）　支援体制の充実                                                             | 移住定住推進体制の充実   | ■地域おこし協力隊等の任用を継続するとともに、移住定住推進体制の強化を図ります。                                                 | 隊員数　R3:8、R4:7、R5:6、R6:6<br>R6には、職員向けに地域おこし協力隊制度についての研修を実施しました。                                                                     | 80%                  | a | 継　続 | 職員及び住民の制度に対する理解を深め、活用分野の拡大と卒隊後の定住率の向上を図ります。                     | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         |               | ■移住定住に関する情報提供や相談体制を充実させるとともに、町の魅力を広く発信します。                                               | R3.4に総務課移住交流推進係（移住交流推進室）を設置、R6.4に未来創造課移住国際交流推進室に移管。移住HP「暮らしやすまのうち」及びSNS、ジャーナルを活用し移住希望者向けの情報提供を行いました。移住相談件数　R3:43、R4:61、R5:61、R6:79 |                      |   |     | 専門スタッフを中心とした相談体制を維持し、関係部署との連携も強化します。                            | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         |               | ■大都市圏で開催される移住セミナーや相談会に参加し移住希望者の掘り起こしを進めます。                                               | 各種移住セミナーへの参加に加え、移住婚セミナー、就農相談会に同行し、移住希望者の相談に対応しました。<br>セミナー等参加者数　R3:28、R4:11、R5:27、R6:56                                            |                      |   |     | 引き続き、首都圏の移住セミナー・相談会を活用し、移住希望者の意欲を喚起します。                         | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         | 移住体験の推進       | ■移住体験住宅「須賀川んち」を活用し移住希望者の生活体験を進めます。                                                       | 移住体験住宅の管理運営を継続。適正な運用につながるよう、運用方法を工夫し目的外利用をけん制します。                                                                                  | 70%                  | b | 継　続 | 入居中のオーダーメイドツアーの利用を促し、実際の生活をイメージできるようなメニューを提供します。                | 移住国際交流係 |                               |  |     |
| ■田舎暮らし体験ツアーや移住希望者が求めるメニューを組み立てて実施するオーダーメイドツアーなどの企画と運営により町の魅力体験の充実を図ります。 |               | オーダーメイドツアーを実施したほか、田舎暮らし体験ツアーに替えてR6に季節ごとの暮らしの魅力をテーマとした移住体験イベントを開催しました。                    | 移住希望者のニーズに合わせたイベントを実施します。<br>イベント→体験住宅→オーダーメイドツアーの流れを確立します。                                                                        |                      |   |     | 移住国際交流係                                                         |         |                               |  |     |
| （2）　居住環境の確保                                                             | 空き家バンク事業の推進   | ■情報の発信を強化し登録物件の掘り起こしと相談体制の充実を図ります。                                                       | 県宅建業協会や町内不動産業者と連携するほか、R6.3から空き地の取扱いを開始しました。                                                                                        | 70%                  | b | 継　続 | 県宅建業協会及び町内不動産業者との連携を継続し、空き家・空き地の掘り起こしに一層注力します。                  | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         | 住居確保支援        | ■移住者や若者の定住促進を図るため、マイホーム取得等の補助による支援や家賃補助制度の継続を行うとともに、新たな支援策を検討します。                        | 若者定住促進マイホーム取得等補助金　R3:16件、R4:19件、R5:8件、R6:12件<br>若者定住促進家賃補助金　R3:15件、R4:14件、R5:14件、R6:9件<br>移住促進家賃補助金　R3:14件、R4:17件、R5:12件、R6:11件    | 70%                  | b | 見直し | 家賃補助制度は継続し、若者の住宅取得に係る補助内容の見直しを行います。                             | 移住国際交流係 |                               |  |     |
| （3）　シティプロモーションの推進                                                       | 戦略的な移住推進      | ■空き家を活用した住宅の改修や購入などを支援し、移住定住しやすい環境を促進します。                                                | 空き家活用改修等事業補助金　R3:2件、R4:2件、R5:6件<br>空き家家財道具等処分補助金　R3:9件、R4:6件、R5:6件、R6:8件                                                           | 70%                  | b | 継　続 | 空き家活用のための補助金は継続しながら、空き家利用促進のためのイベント等を推進します。                     | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         |               | ■ベルソナ設定による戦略的な移住推進を図り移住者の獲得を目指します。                                                       | 移住希望者の傾向を分析し、ベルソナ設定の見直しを行いました。                                                                                                     |                      |   |     | 適正なベルソナ設定と先進例を研究し移住施策に反映させます。                                   | 移住国際交流係 |                               |  |     |
|                                                                         | 広報の充実         | ■町を誇りに思い愛着をもってもらえるような、ソーシャルメディア等も駆使しながら広報の充実に努めます。                                       | 地域おこし協力隊や、ユネスコエコパーク、町の新たな取り組みの紹介でSNSなどを活用しました。（SNSフォロワー数10,133名　目標：10,000名）101%                                                    | 100%                 | a | 継　続 | 用途に合わせたSNSを活用し、フォロワーを増やし情報発信力を強化します。                            | 地域創造係   |                               |  |     |